

令和2年5月27日

保護者の皆様へ

練馬区立早宮小学校

校長 須藤 田鶴子

臨時休業明けにおける教育活動の段階的な再開及び感染予防対策について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

練馬区の方針に沿い、感染予防と児童の心身への配慮の視点から、下記のとおり臨時休業明けの教育活動を段階的に再開します。保護者の皆様には、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 教育活動の段階的な再開

(1) 6月第1週、第2週は、分散・時差登校を実施します。

- ① 学級を出席番号前後半で2分割してA、Bグループとし、少人数で授業を行います。
- ② 登下校や休憩時間等、可能な限り密な状態をつくらないように、学年によって登下校時刻に差をつけます。兄弟姉妹がいらっしゃるご家庭は、時差をつけるなどのご協力をお願いします。

| | 5・6年生 A グループ | 1・2年生 A グループ | 3・4年生 A グループ |
|----------|--------------|--------------|---------------|
| 登校時刻 | 8時00分～8時10分 | 8時10分～8時20分 | 8時20分～8時30分 |
| 健康観察 | 8時10分～8時15分 | 8時20分～8時25分 | 8時30分～8時35分 |
| 40分授業2時間 | 8時15分～9時40分 | 8時25分～9時50分 | 8時35分～10時10分 |
| 帰りの会 | 9時40分～9時50分 | 9時50分～10時00分 | 10時00分～10時10分 |
| 最終下校 | 10時00分 | 10時10分 | 10時20分 |

| | 5・6年生 B グループ | 1・2年生 B グループ | 3・4年生 B グループ |
|----------|---------------|---------------|---------------|
| 登校時刻 | 10時10分～10時20分 | 10時20分～10時30分 | 10時30分～10時40分 |
| 健康観察 | 10時20分～10時25分 | 10時30分～10時35分 | 10時40分～10時45分 |
| 40分授業2時間 | 10時25分～11時50分 | 10時35分～12時00分 | 10時45分～12時10分 |
| 帰りの会 | 11時50分～12時00分 | 12時00分～12時10分 | 12時10分～12時20分 |
| 最終下校 | 12時10分 | 12時20分 | 12時30分 |

※第2週はA・Bグループの時程を入れ替え、前半がBグループ、後半がAグループとなります。

- ③ 教室に入る前に、昇降口で健康観察票の有無と児童の様子を確認します。
 - ④ 毎日の検温をお願いします。検温をしていない場合や健康観察票を忘れた場合は、別室で検温をしてから、教室に入ります。体温が高い場合や体調不良の場合は、保護者の方に引き取りをお願いします。
 - ⑤ 昨年度未履修内容と、今年度の国語・算数を中心に学習します。詳しくは各学年からお知らせします。
- (2) 6月第3週目は、一斉登校で午前授業とし、給食後に下校します。
- (3) 6月第4週目以降は、通常時程での教育活動を再開します。

2 日常的な感染予防対策

- (1) 毎朝、自宅で検温するようにし、発熱等の風邪の症状が見られる時は無理をせずに自宅で休養してください。この場合は欠席扱いにはなりません。感染症予防のため、電話にてご連絡ください。
- (2) 登下校中および授業中は、マスクを着用させるようにします。また、マスクを外したときに一時保管するための入れ物や布など、予備のマスク、ハンカチ・ティッシュを必ず持たせてください。
- (3) 授業中や休憩時間において、教室内のドアや窓を常時開放し、換気を行います。
- (4) 多くの児童が手を触れる場所は、毎日、下校後に消毒をします。
- (5) 水筒は必要に応じて持たせてください。水道は飲用できますが、冷水器は当面は使用しません。
- (6) 手洗いで水道の混雑が予想されることから、学年で使用する水道をあらかじめ指定します。

3 児童の心のケア

- (1) アンケート、面談、作文指導などを通して児童の悩みや不安を把握するように努め、状況に応じて個別に指導を行います。
- (2) スクール・カウンセラー、心のふれあい相談員、養護教諭などによる校内の相談体制を充実させ、悩みや不安について、児童がいつでも相談できる体制づくりを行います。
- (3) 感染者や濃厚接触者などに対する偏見や差別について考え、適正に行動できるようにするための指導を再開後1週目に行います。また、感染症やその予防について正しく理解するための指導も行います。

4 教育活動の上の対策

- (1) 当面は近距離での会話や発声等をできるだけ避けるため、体育や音楽の授業内容を工夫するとともに、各教科においてもグループや少人数での話し合いや教え合い等の活動は可能なかぎり控えます。
- (2) 密な状況となる一同が集まる朝会や集会等は実施せず、放送設備等を活用して実施します。
- (3) 給食の配膳の前には、手洗いを徹底するとともに、対面して喫食せず、会話を控えるようにします。
- (4) 夏休み期間を短縮して授業を実施したり、7月以降に月2回程度の土曜授業を実施したりするなどし、授業時間を確保します。
- (5) 感染症防止の観点から学校行事の見直しを行います。このため、例年通りに実施できない行事も出てきます。決定次第お知らせいたしますが、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ】

副校長 田内 孝治 3993-5165

電話連絡は、6月1日から第2週までは7時30分から18時30分、第3週以降は7時45分から18時30分まで受け付けています。